

Japan InfoMAB

2011. 11. 15
News Letter on MAB Activities in Japan No.36

巻頭言：日本のMABが動いています

MAB in Japan moving toward a New Phase

Kunio Suzuki (Yokohama National University)



鈴木邦雄（横浜国立大学）

はじめに

1980年に日本国内4か所がユネスコエコパーク（Biosphere Reserve；生物圏保存地域）に指定されてから30年余の年月を経て、このたび日本から新たなユネスコエコパークを推薦することになりました。これも文部科学省、関係省庁、日本ユネスコ国内員会、地元市町村をはじめとする関係各位が、地道なご努力をさせていただいたおかげと感謝申し上げます。

最近のMAB活動

2010年10月に愛知で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（CBD-COP10）では、「持続発展教育（ESD）とユネスコ人間と生物圏（MAB）計画における我が国の取り組みに関するシンポジウム」（主催：文部科学省・日本ユネスコ国内委員会）を、本会議場でのサイドイベントとして開催しました。開会に際しまして、藤嶋信夫文部科学省国際統括官からご挨拶をいただきました。翌日、シンポジウムのパネリストであったアナ・パーシック博士（ユネスコ・パリ本部MAB事務局）と洪善基教授（韓国・

国立木浦大学校）とをユネスコエコパークへの推薦を予定していた宮崎県綾町にお連れし、予定地域の視察と地元関係者との意見交換会を行いました。地元の関心も高く、また訪れたお二人からの評価も高いものでした。



写真1. 綾町地元関係者との意見交換会。パーシック博士（右から二人目）と洪教授（同三人目）。

2011年3月に開催された第58回日本生態学会全国大会(札幌)において、「ユネスコMAB計画—日本発ユネスコエコパーク制度の構築に向けて」と題する企画集会を開催しました。日本生態学会会員だけではなく行政の方の参加も多く、国内外の事例紹介と

パネル討論が行われました。各国の状況に合わせて柔軟に設定されているユネスコエコパークの自然保全制度上の意義付けや活用方法などについて熱心に議論がなされ、わが国の環境保全戦略の重要な部分として推進するべきとの意見も出されました。同日開催された MAB 計画委員会においても、集会をフォローする活動が議論されました。

2011 年 6 月に開催された MAB 国際調整理事会では、ユネスコエコパークの基準や将来について議論が行われました。それを受けて、日本の既存 4 地域については、一定の見直しをする必要がある可能性が出てきています。

2011 年 9 月 28 日に開催された「日本ユネスコ国内委員会 自然科学委員会 MAB（人間と生物圏）計画分科会」において、宮崎県「綾地域」をユネスコエコパークに推薦することが決定されました。MAB 分科会では、わが国におけるユネスコエコパークのあり方について、これまで議論を重ねてきました。これを踏まえ、今回の会議でまずは「我が国のユネスコエコパーク審査基準」を承認し、登録のプロセスなどを確認した後、「綾地域」のユネスコエコパーク申請の審査を行いました。



写真 2. ユネスコエコパーク推薦が決定された綾地域

MAB 活動の新展開

日本からのユネスコエコパーク申請は、4 地域の案件以来ほぼ 30 年ぶりです。この 30 年間に世界の登録総数は急増し、現在は 114 カ国 580 地域になっています。これほどまでにユネスコエコパークが増えてきた背景には、世界に二つとない原生自然の希少価値を認知する趣旨の「世界自然遺産」の新規登録が極めて厳しくなりつつあることに加え、人と自然の本来のあり方を探究し保全と利用の両立を図るという MAB の取り組みが、より必要な時代になったことが挙げられます。我が国においても、昨年策定された「生物多様性国家戦略 2010」において、生物多様性に関する重要保全地域として、世界自然遺産等と並びユネスコエコパークが記載されています。

ユネスコエコパークは生態系の保全と持続可能な利用の調和を目的とし、「保全機能」、「経済と社会の発展」、「学術的支援」の 3 つの機能をもっています。つまりユネスコエコパークに求められていることは、地域の自然の価値を単に守ることではなく、多くのステークホルダーによる協働管理によって人間と自然との共存を図ることであり、これに関連して、研究や教育の場としても重要な役割を担うことが期待されています。したがって「綾地域」を 30 年ぶりに申請できたことは、自然の価値に加えて、行政、研究者、利用者、地元の多くの人々の協働管理の努力・実績があったからに他なりません。これまで地道に取り組まれてきた森林の保全・復元活動、野外研究や生態系のモニタリング、実践的な環境教育活動、里山の持続的な利用などを今後も引き続き展開させることによって、世界的にその存在価値を高く評価されるユネスコエコパークに発展することを期待しています。

(すずき くにお)

Creating the Values

－ユネスコ MAB 計画の発展可能性－

北海道大学 田中俊徳

Creating the Value: the Potential of UNESCO MAB Programme

Toshinori Tanaka (Hokkaido University)

はじめに

1971年にユネスコ MAB 計画が開始されてから今年（2011年）で40周年を迎えました。さる6月27日から7月1日にかけてドイツのドレスデンで開催された40周年記念シンポジウム及び第23回 MAB-ICC (MAB 国際調整理事会) は祝賀ムードに包まれ、ユネスコ事務局長のイリナ・ボコヴァ氏をはじめ、各国の大臣やユネスコ自然科学局長など多数が参加し、華やかで熱気あふれる式典となりました。しかし、残念なことに日本からの参加者は筆者一人であり、昨年（2010年）の第22回 MAB-ICC (パリ開催) の参加者もユネスコ日本政府代表部の書記官と筆者のみであったことを考えると、日本における MAB の政策優先度は決して高いとは言えません。そこで、本稿では、これまで MAB-ICC に参加してきた筆者の経験とドイツのレーン生物圏保存地域 (Rhön Biosphere Reserve ; 以下、レーン BR) における聞き取り調査を題材としながら、MAB 計画の魅力と日本への適用可能性について紹介し、少しでも多くの MAB ファンを増やすことを目的とします。



写真1. 視察地レーン

MAB 計画とは何か - Creating the Values

MAB 計画が、その開始当初から現在まで抱えている課題として、コンセプトの分かりづらさとこれに起因する知名度の低さがあります。MAB 計画は端的に言えば、「自然と人間の共生」を目的とした自然保護プログラムですが、Biosphere という聞き慣れない言葉が普及を阻害している面は否めません。MAB 計画に基づいて登録される Biosphere Reserve は「生物圏保存地域」と和訳されていますが¹、これも同計画の理念が「自然環境の保全と地域の持続的発展の両立」であることを考えると、ミスリーディングであると言わざるを得ません。例えば、40周年記念式典の中で、ボコヴァ事務局長は以下のように語っています。

“World Heritage is the concept for *preserving* the values, and the Biosphere Reserve is the concept for *creating* the values”

(世界遺産は価値を「保存」するための概念であり、BR は価値を「創造」するための概念である)

つまり、「保存地域」であるのは、むしろ世界遺産であり、BR は価値を創造することで自然と人間の優れた「関係性」を構築してゆくモデル地域です。すでに各国では BR を通じた価値の創造に地域レベルで

¹ 現在では通称としてユネスコエコパークを使用。

取り組んでいます。次項では、ドイツのレーン BR の伝統的なリンゴ栽培農家の事例を紹介します。

レーン BR における持続的発展への取組

2011年6月22日から25日にかけてレーン BR の視察及び聞き取り調査を行いました。レーン BR はドイツ中央部に位置し、ヘッセン、チューリンゲン、バイエルンの三州にまたがる 185,000 ヘクタールに及ぶ地域です。域内人口は 162,000 人で主要産業は農業であり、地域の 42%は森林です。1991年に BR に登録されましたが、核心地域 (core area) は全体の 2%に過ぎず、40%が緩衝地帯 (buffer zone)、58%が移行地域 (transition area) です。地域では、ドイツの伝統的な混合農業²によって形成された文化的景観の保全と、これに寄与する持続可能なビジネスに注力しています。

混合農業をはじめ伝統農業は一般的に手間がかかり、非効率でコストが高くつくため、かつて EU (当時の EC) では補助金を用いて農家に伝統農業を放棄させ、農地の集約化を推進しました。当時の人口増加、急速な経済成長、市場の拡大といった社会情勢の変化に対して、安定かつ安価な食糧供給が求められたためです。農業は産業化され大規模となり、余った人手は都市の工業労働者やサービス業労働者となりました。そして伝統農業によって維持されてきた文化的景観は、都市化、宅地化、大規模農地化によって急速に消失しました。若年層の働き手は、農村から都市部へ流出し、地域の活気は低下し、伝統的な祭事の担い手不足に悩まされることになりました。こうした背景は、日本の農村地域が抱えている課題と構造的に酷似しています。

しかし、近年 EU は伝統的農業に補助金を出すようになりました。かつての大規模農業によって生み

² 混合農業とは、家畜の飼育と農耕が有機的に結びついた農業形態をいう。作物としては小麦や大麦などが盛ん。レーン BR では、自宅で作ったリンゴからジュースを製造し、その搾りかすを羊に与え、羊の肉を自宅で経営しているレストランで提供する取組も見学しました。

出された負の側面に人々が気付いたからです。負の側面とは、豊かな景観の損失に加え、人々のアイデンティティーや、膨大な手間に内在する人と人との繋がり、動植物の多様性の損失などです。経済効率を高めることが人々を幸福にするとは限らない、ということに先進諸国は気付き始めています。

かつてはレーン BR でも同様に、伝統的なリンゴ農家は次々と集約され、生産性が高く味の良いリンゴ 3-4 種類に絞った大規模生産が主流となりました。害虫などでリンゴが実らなかつたら農家や飲料会社は大きな損失となるため、農薬を用いてリスクを減らしました。一方、伝統農業では、多様なリンゴの品種を植えることで全滅のリスクを回避してきました。インタビューを行った、Apple Initiative (地元有志で作るリンゴ組合のようなもの) で栽培しているリンゴは 400-500 種類に上るといいます。多様な品種を栽培することで農薬を極力用いずにリスク分散を行っています。多様な樹種の果樹園には多様な生物種が集まり、景観も豊かになります。これらのリンゴはジュースやジャム、パイなどそれぞれに適した食べ方があります。



写真 2. リンゴを主原料とした地域特産品の数々

農園を案内してくれた A 氏は、開発や農地の集約によって慣れ親しんだ景色が変わってゆくことに危機感を覚え、伝統農業によるリンゴ栽培を目指しました。しかし、手間がかかる伝統農業が経済的に成

り立つには困難も伴いました。例えば、あるリンゴジュースメーカーに営業を行ったところ、提示された金額は「100kg で3 ユーロ（約 330 円）」でした。そして、「それが無理なら他にいくらでも売り手はいからいい」と言われたといいます。

しかし、彼の志に同調した会社が一つだけありました。その会社は BR に隣接する町の、従業員 7 人の小さなジュース会社でした。この会社はリンゴ 100kg を 15 ユーロで買うことにしました。これは市場の相場から考えると十分に高い金額でした。その代わりに、この会社はリンゴ農家に EU が定める有機農業ラベルを取得するよう注文を付けました。小規模農家は、こうした行政手続きに慣れてはいないため、Apple Initiative が中心となってグループ認証制度を適用することにしました。こうすることで事務手続きの面倒を少しでも省くことができます。その代わりにメンバーの農家からは 100kg あたり 1.15 ユーロの手数料をとっています。今では、この取組に賛同する民間企業の支援もあって、1 人の事務をパートタイムで雇うことが出来ています。

レーン BR で伝統的有機農法を用いて栽培されたリンゴジュースは豊かな香りと味わいが特徴的で、多くの消費者を獲得することができました。そして、当時 7 人だったジュース会社は今では 40 人を雇用する会社に成長したといえます。これは、リンゴに高い付加価値を加えることで経済競争力を持つことの出来た成功例です。もちろん、こうした取り組みのすべてが成功するとは限りません。リーダーのアイデア力や仲間との信頼関係、市場の動向に対する順応力といった属人的な問題に加え、気候や国際政治の動向といったマクロレベルの運も左右します。

また、こうした付加価値の創造を支援する仕組みとして、レーン独自のラベリング制度が存在します。Dachmarke Rhön 株式会社は、レーンで作られたことを証明するラベル（レーンラベル）の管理やレーン製品をアピールするイベントを開催することで、レ

ーンラベルのブランド価値を維持向上させる取組を行っています。レーンラベルには二種類あり、一つはレーン地域で製造されている食品や製品であれば審査や手数料なしで付けることのできる共通マーク（Identity Brand）、もう一つは、独自の基準に基づく審査並びに手数料を支払うことのできる高品質向けラベル（Quality Brand）です。同社の経営は、この高品質ラベルを希望する企業から年間手数料を徴収することで成立しています。手数料は、企業の規模に応じて異なり、90 ユーロ（従業員数 2 人以内）から 2,160 ユーロ（従業員数 40 人以上）とのことです。

参加企業はレーンラベルの付加価値が低下していると考えれば契約を取りやめるので、Dachmarke 社もレーン製品の質の高さを市場に訴求する努力を欠かすことができません。また、質の高いレーン製品に関心を持った消費者が実際にレーン地域を訪問し、温泉やトレッキング、農家レストランなどを体験することで、相乗効果が見込まれる仕組みになっています。レーンでは、こうした個人レベルの熱意ある取組をネットワーク化することで、地域全体として発展する努力をしています。

他にも、BR の特性を活かし、環境教育のフィールドとして小中学生の合宿を誘致したり、リンゴの木の里親制度によって都市地域の人々と関係構築を行うなど、様々な取組を行っています。



写真 3. リンゴの木の里親制度について説明する保護区の管理官。里親はリンゴ苗あたり 50 ユーロを支払い、年間 10kg のリンゴを受け取る仕組み。

こうした小さなイノベーション³の集積が、地域の未来を「創造」します。レーン BR では、自然と人間の関係性を見つめなおし、アイデアと熱意で製品やサービスに新たな「付加価値」を創造することで、地域の持続的発展と自然環境の保全を両立しています。

MAB 計画の魅力と発展可能性

MAB 計画と同様の制度として、世界遺産やラムサール、ジオパークなどが挙げられます。いずれも自然環境の保全と地域の持続的発展に資する国際的な制度ですが、その中で筆者が MAB 計画に注目するのは、MAB 計画が、包括性と日本への適合性、そして、国際的な発展可能性を持つからです。

近年、例えば韓国やドイツは MAB 計画に注力していますが、これは世界自然遺産登録に頭打ち感があることが一つの理由です⁴。日本でも、奄美・琉球諸島を最後に、自然遺産への登録可能性は頭打ち感が否めず、世界遺産に代わって、自治体や市民が主体性を持って自然・文化保全に取り組む動機づけとなるような制度枠組みが求められています。

MAB 計画に基づいて指定される BR は、世界遺産より登録が容易であり、世界遺産が重視する原生自然や絶滅危惧種のみならず、里地里山や農村景観などの二次的景観も登録対象となります。ユネスコ MAB 計画の「自然・文化の保全と地域の持続的発展の両立」という基本理念は、日本の多様な土地利用の歴史に合致するもので、加えて自然公園制度や文化財保護・天然記念物制度などの既存の自然・文化保護制度との親和性も強く、国内で登録のポテンシャルを有する地域は少なく見積もっても 50 は下らないと思われます。

また、ラムサールが主に湿地、ジオパークが地学

的特性に限定される一方、MAB 計画は対象とする自然環境の幅が広く、自治体が主体性を持って取り組むことができるのも魅力です。2012 年に日本から 32 年ぶりの BR 登録が期待されている宮崎県の綾地域も、自治体と地域住民が主体となり、ボトムアップで運動を行ってきた地域です。昨年から日本では BR をユネスコエコパークと呼ぶことも決まり、新たな展開が期待されるところです。

MAB 計画のもう一つの魅力は、国際的な発展可能性です。同計画は当初こそ科学的プログラムの性格が強かったのですが、近年は「持続可能な発展」、「文化多様性」、「生物多様性」、「ESD（持続可能な発展のための教育）」など、国際的に優先度の高い政策を柔軟に取り入れている点が特筆されます。今回の 40 周年記念シンポジウムにおいても、「BR と気候変動に関するドレスデン宣言」が採択され、持続的な土地利用やグリーンエコノミー、生態系保全、再生可能エネルギーなどを通じて、気候変動の緩和に BR が効果的な役割を果たすことが確認されています。ユネスコエコパークに、気候変動への適応・緩和の役割を加えることで、地域レベルにおいては、環境教育研修の誘致や森林認証に基づく高付加価値の木材供給、排出権クレジット、再生可能エネルギー基地の誘致など、多様な戦略ツールを得ることに繋がります。

BR（ユネスコエコパーク）は、世界遺産ほど知名度が高くないため、世界遺産以上に各人が知恵を絞り、戦略性を持って地域の将来を考える必要があります。それは、いみじくもボコヴァ事務局長が言った「価値を創造する」ことに他なりません。生物多様性や文化多様性、環境教育、気候変動の緩和、持続可能な発展といった国際的な重要課題の解決に、ユネスコエコパークが果たす役割は大きいのです。多様で緻密な自然と文化を有する日本が、このコンセプトを国際的に牽引する日もそう遠くはないでしょう。

³ 昔ながらの手法を現代のマーケットに適合させるという意味では「アダプテーション」と呼んだ方が適切な取組も多い。

⁴ レーン BR の現地調査およびドレスデンにおける MAB-ICC で一緒になった韓国代表团との談話より。

Summary

UNESCO MAB Programme is one of the most compatible conservation frameworks for Japan, because the concept of MAB is “creating the values” through good relationships between human and nature. The concept coincides with the history of Japan’s diverse land use and the various conservation systems. Also, the

programme is evolving flexibly by absorbing UN’s top priority issues such as *biological diversity*, *cultural diversity*, *Climate Change*, and *Sustainable development*. It’s about time for Japan to start leading implementation of the MAB concept into the global society.

(たなか としのり)

第 12 回東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議参加報告

横浜国立大学 酒井暁子

Report from the 12th Meeting of the East Asian Biosphere Reserve Network Akiko Sakai (Yokohama National University)

はじめに

2011年9月20日～23日に第12回東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議（The 12th meeting of the East Asian Biosphere Reserve Network; EABRN）が大韓民国の南西沿岸部にある新安多島海生物圏保存地域（Shinan Dadohae Biosphere Reserve）で開催され、日本からは松田裕之MAB計画委員長、計画委員の井田秀行さんと酒井暁子が参加しました。MABはネットワーク活動を重視しており、東アジアでは、日本、韓国、中国、ロシア、モンゴル、北朝鮮の6ヶ国がメンバーとなり、ユネスコ北京事務所が事務局、韓国環境省が資金供与して、2年に1度、各国持ち回りで会議が開催されています。メンバー国に加えて今回は、EABRNに加入を検討しているカザフスタン、中央アジアからスリランカ、東南アジアからベトナムの各代表が招待されました。

EABRNでは会議ごとにホスト国が中心となってテーマが設定され、それに関する各国の講演と議論、エクサカーション等が行われます。今回のテーマは、”Implementation of Madrid Action Plan in Biosphere Reserves of Asian and Pacific with special focus on

Coastal and Island BRs” でした。これは会場となった多島海BRが、沿岸域の海洋保護区を核心地域として、海の恵で暮らす島の人々の生活域を移行地域として、いることにちなみます。



写真1. 新安多島海生物圏保存地域（部分）。中央部に光るのは塩田で本地域最大のもの。島を薄茶色に囲むのが干潟部分。赤緑線や記号は今回の視察ルート。

日本からの報告

主題を扱うメインのセッションでは、松田裕之さんが屋久島生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）の現状と課題について講演を行いました。松田さん

は生態系のリスク管理、とくに野生動物の個体群管理が専門です。近年、日本各地で大型哺乳類や鳥類が急速に増殖し、地域の生態系を変容させてしまう事態が多発しています。松田さんは数理モデラーである一方、机上ではなく現地での実践的活動を支援するための研究に多く取り組まれ、各地で頼りにされています。屋久島では現在、シカが固有性の高い貴重な森林植生を破壊しつつあり、これに立ち向かう世界遺産科学委員会のメンバーとして活躍されています。

他の既存のユネスコエコパークと同様に、屋久島には移行地域が設定されておらず、原生自然とともに主役となるべき人々が関与していないために、ユネスコエコパークに指定されていること自体、地元でもほとんど知られていません。巻頭言にもあるように、この状況ではWNBRからの登録抹消もあり得ますから、我々としてはユネスコエコパークの意義と価値をアピールして状況を改善したいのですが、それは地元が判断することです。一方、屋久島は世界自然遺産でもあり、また国内の自然保護制度にも何重にも登録されていることから、もはやユネスコエコパークであり続ける必要はないとの考えもあるかもしれません。

しかし例えば、シカへの対処は長期戦で、一過性のトップダウン的な駆除事業では収束できないであろうこと一つをとってみても、ユネスコエコパークのキーワードである、地域主導・保護だけでなく利用を通じた自然との共生・環境教育・多様な人材の協働ネットワーク、等々の概念を明示的に導入することは、屋久島の価値を保つことに大いに有効であろうと思われます。1994年に策定された屋久島環境文化村構想では、ユネスコエコパークと類似の発想にもとづくゾーニングプランを定めています。運営のための人材は豊富ですから、ぜひ存続して欲しいと思います。松田さんは具体的なデータを示しながら、これらをわかりやすく講演されました。



写真2. 各国からの参加者。背景は本地域の主要産業で文化的景観を形作る塩田

酒井は、前回のEABRN会議から2年間の各国の取組みを紹介する、カンントリーレポートのセッションで報告を行いました。前回の報告では、主な成果はアトラスの刊行しかありませんでしたが、今回は、綾の立候補、志賀高原を中心とした既存ユネスコエコパーク改善の取り組み、昨年度の名古屋CBD-COP10での国際会議の開催など、報告することが多数ありました。具体的な内容は、巻頭言と松田さんの報告、また計画委員会のホームページをご参照ください。

東アジアでは、韓国と中国がたいへん熱心にMAB活動に取り組んでおり、日本は後進国ですが、頑張っている様子は伝わったと思います。韓国は国内委員長がMAB全体の意思決定組織である国際調整理事会の議長であり、中国はユネスコエコパークごとに専属の職員を配して毎年複数の新規登録を行い、ロシア、モンゴルは中国とともに国境を越えたエコパークを設置して、国際的な協働を呼びかけるユネスコの期待に応えています。北朝鮮は国の事情により韓国や日本での開催時には参加していませんが、前回の中国での会議では、誠意を持って取り組んでいる様子が印象的でした。なお、次回ホスト国の第一候補は北朝鮮、第二候補はロシアです。

複雑な事情を抱える東アジア圏で、理念を共有し、世界と地域の将来をより良いものにしようとの共通した目標を掲げ、共に努力する場に居合わせることに、誇りと幸せを感じます。

新安多島海生物圏保存地域

毎回の会議において、各国代表がユネスコエコパークの実例を共に学んで情報を共有し、また会場となるユネスコエコパークに対して提言を行って改善に役立ててもらうことも、EABRN 会議の開催目的の一つです。地域にとっては、メディアに取り上げられることで、開催自体が活性化に貢献します。そのため、会議はユネスコエコパークのスタッフや地方行政の支援によって運営されます。会期中には、ユネスコエコパークの概況を説明するセッション、フィールド視察、議論と提言を行う事後セッションが組み込まれています。

新安多島海生物圏保存地域は、多数の小さな島々とそれらを取り巻く海域からなります。干潟が発達しており、これを利用して沿岸には広大な塩田が広がっています。生産される塩は韓国の消費量の6 - 7%で、これが地域経済を支えるとともに、独特の景観を形成しています。ただしこの歴史は意外と浅く、塩田技術は、第二次大戦直後に日本人によってもたらされ、朝鮮戦争の直前に北朝鮮から移入した人々が発展に貢献したとのことです。零細な漁業や農業も営まれ、田畑を中心とした日本の里山的な景観も多く見られます。近年では観光業にも力を入れており、リゾートホテルが建設され、日本からのツアー客も受け入れています。歓楽街のような都市的な景観は見当たりません。火力発電所はなく、太陽光パネルの設置が進んでいるのが印象的でした。人造構造物が目に入らない海岸が多く、干潟植生がよく保存されている場所もあります。



写真3. 塩田では伝統的な海水の天日干しによって塩が生産され、ユネスコエコパークのブランド価値を活かして販売されている。

新安多島海 BR は、2008 年に登録されました。したがってセベリア戦略で確認された現在のユネスコエコパークの理念がよく踏襲されています。各国代表は、これに対して素直に賞賛の意を表すとともに、個別事例としては、ミュージアムの解説や要所でのインフォメーションに英語表記を増やすなどの国際対応を進めることや、パンフレット類や道路標識等を通じてユネスコエコパークとしての存在感を内外に示す工夫を高めることなどが提言されました。

ここは生物地理学的には日本の照葉樹林帯と連続しており、共通した植物が多く見られ、稲作も共通しています。一方、島の陸域には照葉樹林などの原生状態に近い生態系はほとんどなく、我々の目には、西表、小笠原、対馬、佐渡ヶ島など、固有の文化・歴史とともに陸域にも素晴らしい自然が存在する、よりユネスコエコパークに相応しい島嶼地域が日本には多数あると映りました。



写真4. 白砂青松の海岸線。手前斜面のススキなど日本と共通する植物も多い。

会の最後には宣言文を採択し、カザフスタンの加入申請を歓迎すること、他地域にくらべて細分化されているアジア地域のネットワークの統合を今後検討してゆくこと、姉妹ユネスコエコパークなどの取組みを通じて国際協働をより一層進めることなどが確認されました。

(さかい あきこ)

MAB 計画委員会活動報告

横浜国立大学 松田裕之・酒井暁子

Annual Report of Japanese Coordinating Committee for MAB

Hiroyuki Matsuda, Akiko Sakai (Yokohama National University)

計画委員会の体制刷新

1) 2011年1月より計画委員のメンバーを一新し（任期は2年、再任可）、既存及び新規のユネスコエコパーク（生物圏保存地域；BR）の活動を支える人材を中心に委嘱しました。

2) 同時に規約を新たに策定しました（末尾）。「計画委員会」は日本独自の存在で、その歴史は1980年代に遡ります。年2回程度開催される日本ユネスコ国内委員会 MAB 計画分科会の活動を支援するため、事務局を横浜国立大学に置き、本誌の発行などの日常活動を行っています。

3) 国内の MAB 活動のより一層の活性化を図るため、「日本ユネスコエコパークネットワーク」（Japan Biosphere Reserve Network、略称 J-BRnet）を組織しました（規約は提案中）。現時点では予算措置がなく、メールリストで情報交換を図ります。多くの他国の国内ネットワークと違い、BR 登録地だけではなく、申請検討中の地域を含みます。個人参加とし、会費はなく、原則として各地域の研究者、行政官、市民が参加しています。登録地の屋久島、大台ヶ原・大峰、志賀高原、白山、申請地の綾、申請検討中の南アルプスのほか、知床、対馬、西表、只見の方々が参加しています。詳細は HP をご参照下さい。

国際会議への参加、企画運営、国際対応

1) 2010年10月26日、名古屋で開催された生物多様性条約（CBD）の第10回締約国会議（COP10）の副行事として、「持続発展教育（ESD）とユネスコ

人間と生物圏（MAB）計画における我が国の取り組みに関するシンポジウム」を開催し、延べ196名の CBD 公式参加者が集いました。文部科学省から藤嶋信夫国際統括官ほか、UNESCO から Gretchen Kalonji 氏、Salvatore Arico 氏、Ana Persic 氏、韓国 MAB から洪善基氏、ESD-J 関係者として鈴木克徳氏、高野孝子氏、MAB 国内／計画委員会から鈴木邦雄氏、松田が登壇し、会場から環境省等も参加して、MAB と ESD の連携、保全と利用の調和を図る CBD への MAB の貢献について議論しました。

これらの活動を通じて、COP10 では「SATOYAMA イニシアチブ」決議が採択され、その中で MAB との連携も盛り込まれました。



写真1．CBD-COP10 サイドイベントでのパネル討論

2) 2011年2月23-26日にジャカルタで開催された第6回東南アジア BR ネットワーク（SeaBRnet）において、岡野計画委員が参加し、「日本における BR の状況と協同管理の事例について」のタイトルで講演を行いました。BR 以外にも、知床や阿蘇など、自然資源の持続的な利用と地域の持続的発展に向けた事業が各地で行われていることを紹介しました。

3) MAB 国際調整理事会 (ICC) からマドリッド行動計画の各 BR での取り組みの中間報告について要請がありました。計画委員などの協力を得て計画委員会事務局が原案を作成し、日本ユネスコ国内委員会から返答しました。

国内地域行事への参加、J-BRnet 活動

多くの活動があり、上記 HP に記載していますが、ここでは各地域における主な活動のみを紹介します。

1) 2010 年 10 月 31 日、福島県只見町ブナセンターにおけるシンポジウム「只見町のブナ林とユネスコエコパークの可能性」において、酒井委員が招待講演を行いました。

2) 2010 年 11 月 27 日、大台ヶ原・大峰 BR のある奈良県天川村において、松井委員らの企画により奈良教育大学森林生態系 ESD と天川村が主催してワークショップが開催され、酒井委員が招待講演を行いました。

3) 2011 年 5 月 22 日、宮崎県綾町で「国際照葉樹林サミット」が開催され、大澤委員が基調講演を行い、MAB について分科会で討論しました。地元紙はユネスコエコパークについて大きく報道し、登録申請の機運が高まりました。

4) 2011 年 5 月 29 日、「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」総会で、前年度に設置した「生物圏保存地域調査・研究部会」を「ユネスコエコパーク推進部会」へ発展させ、「ユネスコエコパーク登録検討委員会」が設置されました。事務局は南アルプス市役所内、委員長は増沢計画委員です。

(まつだ ひろゆき・さかい あきこ)

日本 MAB 計画委員会規約

第 1 条 (目的及び趣旨)

文部科学省日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会 MAB 計画分科会 (以下、「MAB 国内委員会」) の活動を支援し、ユネスコ MAB 計画を推進するため、「日本 MAB 計画委員会」(以下「委員会」という。)

を設置する。

第 2 章 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 地域セミナーへの参加
- 2 国際シンポジウムの企画・参加
- 3 「InfoMAB」の発行
- 4 報告書 (英文) の発行
- 5 ユネスコ MAB 計画にかかわる国際対応
- 6 前 5 号のほか、委員会が適当と認めた事業

第 3 条 (組織等)

- 1 第 1 条の目的に賛同する個人をもって構成する。委員会の委員は、15 人程度で構成する。
- 2 委員の任期は原則として 2 年とし、再任を妨げない。

第 4 条 (委員長)

- 1 委員会に委員長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は委員会の運営と進行を総括する。
- 3 委員長は、副委員長を委員の中から指名する。
- 4 委員長に事故があった場合には、副委員長がその職務を代行する。

第 5 条 (委員会)

委員会は、委員長が招集する。

第 6 条 (事務局)

委員会の事務局は、附則が定める場所におく。

第 7 条 (規約の改正)

本規約の改正は、委員総数の過半数の同意を得てこれを行う。

附 則 (施行期日)

- 1 この規約は、2011 年 1 月 1 日より施行する。

細則

委員会の事務局は、以下の場所におく。

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-7

横浜国立大学大学院環境情報研究院 酒井暁子

電話:045-339-4360 FAX:045-339-4375

「人間と生物圏」計画 Man and the Biosphere Programme について

◎MAB 計画事業は、第16回ユネスコ総会(1970)にて発足が承認された「人間とその環境との相互関係を研究する政府間学際的長期計画」の一環として行われています。

◎よりよい人間manの生存のためには、よりよい生物圏 the biosphere(環境)を維持する必要があります。

◎現在、日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会 人間と生物圏(MAB)計画分科会と日本MAB計画委員会を中心になって日本のMAB 計画事業を推進しています。

—MAB 国内委員会 Japanese National Committee for MAB 委員リスト—

(日本ユネスコ国内委員会・自然科学小委員会・人間と生物圏(MAB)計画分科会)

2011年10月現在

主査 鈴木邦雄・横浜国立大学学長
 国内委員 立本成文・総合地球環境学研究所所長 中西友子・東京大学大学院農学生命科学研究科教授
 調査委員 伊藤元巳・東京大学大学院総合文化研究科教授 岩熊敏夫・北海道大学大学院地球環境科学研究科教授
 大澤雅彦・財団法人自然保護協会専務理事 服部 保・兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授
 馬場繁幸・琉球大学熱帯生物圏研究センター教授 正木 隆・森林総合研究所群落動態研究室長
 松田裕之・横浜国立大学大学院環境情報研究院教授

文部科学省(担当官庁) 国際統括官付 ユネスコ第3係

関係官庁 内閣府日本学術会議事務局, 外務省文化交流部国際文化協力室,
 農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課, 林野庁森林整備部研究・保全課森林保全推進室,
 水産庁漁港漁場整備部計画課, 国土交通省総合政策局政策課, 環境省自然環境局自然環境計画課

—日本 MAB 計画委員会 Japanese Coordinating Committee for MAB 委員リスト—

2011年10月現在

委員長 松田裕之・横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
 副委員長 酒井暁子・横浜国立大学大学院環境情報研究院准教授
 委員 岩槻邦男・兵庫県立人と自然の博物館館長 大澤雅彦・財団法人自然保護協会専務理事
 鈴木邦雄・横浜国立大学学長 中越信和・広島大学大学院国際協力研究科教授
 三浦慎悟・早稲田大学人間科学研究科教授 朱宮丈晴・日本自然保護協会保全研究部
 増沢武弘・静岡大学理学部教授 松井 淳・奈良教育大学教授
 井田秀行・信州大学准教授 湯本貴和・総合地球環境学研究所教授
 石井信夫・東京女子大学教授 岡野隆宏・鹿児島大学特任准教授

◇詳細・お問い合わせ

日本ユネスコ国内委員会・自然科学小委員会・人間と生物圏(MAB)計画分科会

—MAB 国内委員会 Japanese National Committee for MAB—

事務局: 文部科学省国際統括官付ユネスコ第3係 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話: 03-5253-4111 (内線2557) FAX: 03-6434-3679

HP アドレス: <http://www.mext.go.jp/english/topics/unesco/mab-j/top01.htm>

日本 MAB 計画委員会 Japanese Coordinating Committee for MAB

事務局: 横浜国立大学大学院環境情報研究院酒井暁子研究室 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-7

電話: 045-339-4360

E-mail: gyoko@ynu.ac.jp

HP アドレス: <http://risk.kan.ynu.ac.jp/gcoe/MAB.html>

※ 本誌は文部科学省日本/ユネスコ・パートナーシップ事業による委託費で制作されたものです。

InfoMAB MAB, Japan News Letter No. 36. 2011.11.15

編集: 日本MAB計画委員会 Japanese Coordinating Committee for MAB

発行: MAB国内委員会 Japanese National Committee for MAB